

緬戦の悲劇を忘れることなく、

「命どろ宝」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めていくことが何より優先されるべきものと考えています。そこで、西原町平和事業推進委員会を充実させるとともに、今年度も6月を平和月間として設定し、今年度は戦後70年の節目として、平和音楽祭の充実、平和講演会、町内戦跡講座、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用しての平和教育など各種平和事業を推進して、一層の町民の平和意識の高揚と恒久平和の実現をめざします。



平成27年は、戦後70年の節目を迎える(写真は平成26年西原町平和音楽祭)

また、平成24年10月米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイが普天間飛行場に配備されて以来、米軍用機の騒音の苦情が増えています。基地問題は、今後さらに紆余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民(町民)の心をひとつにして、基地問題解決を求める主張を続けていかなければならないと考えております。

西原町中央公民館において、各種事業や講座などの拡充を図り、その成果を発表する機会をつくっていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を、町民へ積極的に提供するとともに、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。放送大学の情報も積極的に提供します。

### (7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、心豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に因應するため、運動公園施設、学校施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用に取り組みます。また、町民の健康づくり・体力づくりを関係機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めるとともに、将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、少年野球教室を開催します。

の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。また、一括交付金を活用し整備した西原町民陸上競技場へのプロサッカーチーム等のキャンプ誘致を昨年度に引き続き取り組みます。



西原町民陸上競技場は、キャンプや大会の誘致などが期待される

### (8) 青少年健全育成の推進

現代社会が複雑・多様化していく中、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、児童生徒の非行や集団飲酒の問題など厳しい状況下にありますが、それらの問題解決に向けて、今後とも、関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。また、西原町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」との連携や「青色回転灯装備車両」を活用しながら、登下校時などにおける幼児児童生徒の安全管理を強化します。

### (2) 地域活性化事業の推進

地域づくりを進めるには、町民が自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。そこで、活力に満ちた明るく住みよい地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、今年度は、一般コミュニティ助成事業により県営坂田高層住宅へ助成を行います。さらに手づくりのまち原材料助成事業を引き続き実施します。

### (3) 男女共同参画社会の推進

本町は、真の男女共同参画社会の実現を目指した各種女性行政施策を推進するため、「さわふじプラン」の計画的、体系的な事業執行に努めてきました。政策・方針決定の場への女性登用については、庁内はもとより各種審議会・委員会などへ積極的な登用を図り、県下でもトップレベルの登用率を誇っています。第三次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」に基づいて、さらに、女性に対する暴力(DV)の相談窓口の強化、女性の雇用機会の拡大など、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりを目指します。

### (4) 学校教育の充実

教育の推進にあたっては、県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児児童生徒の健全やかな成長に向け、本町の教育目標の達成を目指して国際化・情報化時代のニーズに対応できるように学習環境の整備に努めます。また、町教育施策並びに「西原町教育の日」の取り組みを推進します。

さらに町民の文化、スポーツの振興を図るとともに、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりに努めます。

学校教育においては、学習指導要領を踏まえ授業時数を確保し、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育、電子黒板等を活用した教育情報化支援の推進充実を図ります。

昨年度同様に、今年度も町内小中学校に学習支援員を派遣し、児童生徒の学力向上に取り組みます。特別支援教育については、小中学校へ特別支援教育支援員を派遣して児童生徒への支援を行っていますが、引き続き支援の充実を図ります。また、幼稚園で特別支援教育を受けている園児に対しても、引

### (9) 文化事業の推進

近年、町の文化振興施策や町文化協会など文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっています。今年度も、伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。また、西原町歴史文化基本構想の策定に着手します。

内間御殿については、内間御殿保存管理計画及び整備基本計画に基づいて年次的に整備していく予定です。また、地域とも連携しながら内間御殿の復元に向けての環境づくりに努めるとともに、内間御殿をはじめとした町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

今年度は、内間御殿にゆかりのある尚円王生誕600年にあたり、尚円王を題材とした組踊上演等の記念事業を実施します。

### (10) 町民交流センター利活用の推進

西原町町民交流センターでは、様々な舞台演出に対応できるように、舞台の音響、照明備品を購入し、施設の充実強化を図ります。また、ホールプランナーを配置し、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、自主事業公演を展開していきます。

引き続き預かり保育を実施します。

子ども・子育て支援新制度により、これまでの幼稚園入園料を廃止し、幼稚園保育料として保護者の所得状況に応じて定める(応能負担)方式に改めます。また、幼稚園における預かり保育について、今年度は西原南幼稚園のみ30分の時間延長を実施します。

いじめ、不登校問題の解消については、教育相談員による充実強化を図るとともに、新たに登校支援員を配置し、併せて県派遣のスクールカウンセラーを活用しながら、引き続き学校支援に努めます。

地域の教育力を活用して、今年度も学校支援地域本部事業を展開します。

沖繩キリスト教短期大学及び沖繩キリスト教学院大学と西原町教育委員会の地域連携事業に関する協定を継続し、教育活動の充実発展に取り組みます。

### (5) 学校給食共同調理場の充実・強化

栄養的に配慮された安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に寄与することが学校給食の目的であります。今後とも衛生管理には細心の注意を払って、安全・

### (11) 国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられています。国際交流事業については引き続き、西原町海外移住者子弟研修生受入事業を実施するとともに、昨年、米国ハワイ州知事に本町関係者が就任されたことを機に、町民との交流を検討します。

## 4 「安全な環境にやまごころ」

### (1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

住民の安全確保と交通事故の未然防止のため「交通安全の町」、「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携しつつ、交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

### (2) 消防・防災体制等の確立

消防・防災につきましては、災害はいつどこで発生してもおかしくないという教訓を踏まえ、町民の生命や財産の保護を具体的に実践的に対応できるように

安心な給食の提供に努めます。

給食費徴収については、滞納者への督促状・催告書の送付や、口座振替を促進するとともに、学校・PTAと協力して給食費納付についての啓発活動を行い、徴収率向上に努めます。給食費等滞納整理嘱託員の配置により滞納整理が進んでいますが、依然として学校給食費の滞納繰越額が莫大な額になっていることから、悪質な滞納者については、西原町債権管理条例に基づき法的措置等を執ることも検討し、その圧縮に努めます。

### (6) 生涯学習の振興

町民の一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動などを含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

西原町立図書館は、生涯学習の拠点として多くの町民に利用されていますが、さらに利用者のニーズに応えられるよう、図書資料の整備を進めます。また、今年度もブックスタート事業をはじめ町民への読書活動を推進し、企画展や講演会の充実を図ります。

東部消防組合と連携・強化に取り組み、今後も町民への防災意識の高揚に努めます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよい地域社会の形成を図ります。

### (3) 環境保全対策の推進

環境問題は、地球温暖化、オゾン層破壊などの地球規模の問題から生活排水などによる河川の水質汚濁、増大する不法投棄の問題、自動車の増加に伴う排気ガスなどによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。

今年度は、一般廃棄物の中から資源化できるごみを集団回収する町内の自治会等の団体に対し報奨金を交付し、資源を大切にしている町民意識の高揚を図るとともに、資源を有効に活用して一般廃棄物の減量化に取り組みます。また、生ごみ処理機購入補助、環境美化・清掃活動などを促進し、意識啓発の広報活動及び環境教育を推進します。一般廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみの堆肥化と企業系ごみの減量化などを含め、さらなるごみの減量化に努めます。